

第三十八回
国会

参議院建設委員会會議録第三十一号

昭和三十六年五月二十六日(金曜日)
午後四時二十六分開会

出席者は左の通り。

委員長 稲浦 鹿蔵君
理事 松野 孝一君
武藤 常介君
内村 清次君

委員

岩沢 忠恭君
小沢久太郎君
太田 正孝君
村松 久義君
米田 正文君
木下 友敬君
田中 一君
武内 五郎君
田上 松備君
小平 芳平君
村上 義一君

政府委員
建設省計画局長 関盛 吉雄君
事務局側
常任委員 武井 篤君
会専門員

本日の会議に付した案件
○参考人の出席要求に関する件
○公共用地の取得に関する特別措置法
案(内閣提出、衆議院送付)

○委員長(稲浦鹿蔵君) ただいまから
建設委員会を開会いたします。
先刻の委員長及び理事打合せの結果

について御報告いたします。

公共用地の参考人につきましては、東京大学法学部教授加藤一郎君、東京大学法学部教授渡辺洋三君、京都大学法学部教授須貝一君、弁護士相模まつえ君、それから神戸市長の原口忠次郎君、私鉄経営者協会会長鈴木清秀君、電気事業者協会会長青札之助君、全日本農民組合連合会中央常任委員梅原昭君、電力建設協力会会長熊谷太三郎君を理事会において参考人として呼ぶことに決定いたしました。

審議の日程につきましては、三十日、三十一日、一日、二日、それから五日、六日、七日、八日と連続やりますので、どうぞ御出席をお願いいたします。

初めに参考人の出席要求についてお諮りいたします。公共用地の取得に関する特別措置法案につきましては慎重なる審議を行なうため、来たる五月三十一日参考人の出席を求め、参考意見を聴取することとし、その人選等につきましましては委員長及び理事に御一任願いたいと存じますが、さよう決定することに御異議ございませんか。

〔異議なしと呼ぶ者あり〕

○委員長(稲浦鹿蔵君) 御異議ないと認めます。本日は時間の関係上この程度にいたしたいと思います。本案件について資料御要求の方はこの際御要求願います。

○田中一君 今、参考人の中に入っております方々の経営体、企業体も含めて、政府並びに政府機関の、本法を担

当することになると予定されている、実施することになると予定されている各企業団体の事業者の補償基準、これをまず第一にお出し願いたい。

それからそれの方々の企業の、収用法制定以来収用法を適用した事例について、その裁決、それから審議の経過等の議事録を添えて十一年間のものをお出し願いたい。

それから第三に、各府県採用委員の氏名、生年月日等を含めて略歴と、各府県のあつせん委員の氏名、生年月日、略歴をお出し願いたい。そうして、それらのおのの収用委員会並びにあつせん委員会の議事録をも合わせてお出し願いたい。もしもこれらのものが政府の責任でできない、収集できないならば、当委員会の決議として、それらの書類を取ることをおきめ願いたい。

○委員長(稲浦鹿蔵君) ただいまの要求につきましては、すみやかに調製の上提出願います。

○田中一君 政府が集められない、収集できない資料があるならば、それは当委員会が議決をして提出方を要求していただきたいと思います。

○委員長(稲浦鹿蔵君) 政府でこれが調製できないものは、当委員会の議決としてそういうことにいたします。

次回は五月の三十日午前十時に開会いたします。

本日はこれにて散会いたします。
午後四時三十二分散会

五月二十三日日本委員会に左の案件を付託された。

一、公共用地の取得に関する特別措置法案(予備審査のための付託は四月二十七日)

昭和三十六年六月二日印刷

昭和三十六年六月三日發行

参議院事務局

印刷者 大藏省印刷局